

公民館施設の新使用料

施設名	室名	使用料 (30分当たり)
燕市中央公民館 (西棟)	小会議室	250円
	第1会議室	500円
	第2会議室	300円
	第3会議室	300円
	第1研修室	200円
	第2研修室	300円
	小ホール	600円
	中ホール	800円
	第1和室	200円
	第2和室	200円
燕市中央公民館 (東棟)	工芸室	300円
	窯室	100円
	多目的室	1,050円
	調理実習室	450円
	講習室 A	400円
	講習室 B	450円
燕市吉田公民館	会議室	300円
	集会室	400円
	研修室	150円
	視聴覚室	300円
	調理実習室	450円
	講堂	900円
	大会議室	450円
燕市分水公民館	大ホール	1,400円
	美術工芸室	250円

	第1研修室	250円
	調理実習室	550円
	小会議室	250円
	大会議室	450円
	第2研修室	250円
	音楽練習室	250円
	視聴覚室	700円
燕市小池公民館	講習室	250円
	研修室	100円
	大会議室	550円
	小会議室	150円
	茶室	200円
	調理実習室	200円
燕市小中川公民館	談話室	100円
	講習室	200円
	研修室	350円
	資料室	150円
	体育館	750円
	調理実習室	350円
燕市松長公民館	講習室	250円
	研修室	150円
	大会議室	550円
	小会議室	300円
	調理実習室	300円
燕市川前公民館	講習室	250円

	研修室	150円
	大会議室	600円
	小会議室	250円
	調理実習室	250円
燕市南公民館	講習室	300円
	小会議室	150円
	大会議室	550円
	談話室	300円
	調理実習室	250円
燕市西燕公民館	講習室	250円
	研修室	100円
	大会議室	450円
	小会議室	200円
	展示室	150円
	体育館	550円
	調理実習室	250円
燕市藤の曲公民館	講習室	300円
	研修室	100円
	大会議室	700円
	小会議室	300円
	談話室	100円
	調理実習室	300円
燕市東公民館	和室	300円
	集会室	250円
	遊戯室	250円
	調理実習室	300円
燕市粟生津公民館	第1会議室	100円
	第1研修室	200円

	第2研修室	200円
	調理実習室	350円
	第2会議室	300円
	大会議室	500円
	いこい室	150円
燕市吉田北公民館	第1会議室	200円
	第1研修室	200円
	調理実習室	350円
	第2研修室	250円
	第2会議室	350円
	大会議室	400円

備考

- 1 次の各号のいずれかに該当するときは、使用料と当該各号ごとに算出した額の合計額とする。
 - (1) 入場料、会費又はこれらに類する料金を徴収する場合は、使用料の5割
 - (2) 市外の利用者の場合は、使用料の5割。ただし、三条市、田上町又は弥彦村に住所を有する者又は所在地のある団体の利用の場合は、前段の規定は適用しない。
 - (3) 冷暖房設備を利用する場合は、使用料の2割
- 2 陶芸窯を使用する場合は、その使用に係る実費相当額を徴することができる。
- 3 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。

燕市勤労青少年ホームの新使用料

階別	室名	使用料 (30分当たり)
1階	娯楽室	650円
	講習室	250円
	集会室	700円
2階	図書室	150円
	休養室	250円
	音楽室	250円

燕市立図書館の新使用料

施設名	室名	使用料 (30分当たり)
燕市立図書館	展示ホール	500円
燕市立吉田図書館	第1研修室	200円
	第2研修室	100円

燕市吉田ふれあいセンター使用料

階別	室名	使用料 (30分当たり)
1階	相談室	300円
2階	会議室	350円
	研修室	200円
	調理実習室	250円
	保健室	50円
	いこい室	250円
3階	講堂	700円
	集会室	700円

燕市民交流センター使用料

階別	室名	使用料 (30分当たり)
3階	多目的ホール	900円
	研修室	150円

備考

- 次の各号のいずれかに該当するときは、使用料と当該各号ごとに算出した額の合計額とする。
 - 使用者が入場料、会費又はこれらに類する料金を徴収する場合は、使用料の5割に相当する額を加算する(附属設備は除く。)
 - 市外の者が使用する場合は、使用料の5割に相当する額を加算する(附属設備は除く。)
 - 冷暖房を使用期間中に使用する場合は、使用料の2割に相当する額を加算する。
- 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。